

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 111,524 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,685,910 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	302,626	122,316	81,478	8,222	9,452	81,158
	高齢者福祉事業	89,941	45	6,784	519	8,616	73,977
	児童福祉事業	669,274	174,309	62,709	57,147	39,131	335,978
	母子福祉事業	18,760	0	7,506	3,552	803	6,899
	小計	1,080,601	296,670	158,477	69,440	58,003	498,011
社会保険	国民健康保険事業	149,314	15,862	45,745	0	9,149	78,558
	介護保険事業	190,617	951	476	0	19,736	169,454
	後期高齢者医療事業	178,396	0	23,323	550	16,120	138,403
	小計	518,327	16,813	69,544	550	45,005	386,415
保健衛生	予防接種事業	36,433	0	0	0	3,801	32,632
	母子保健事業	16,151	1,028	200	1	1,557	13,365
	健康診断事業	28,917	150	1,264	2,705	2,587	22,211
	公衆衛生事業	5,481	0	0	0	572	4,909
	小計	86,982	1,178	1,464	2,706	8,516	73,118
合計	1,685,910	314,661	229,485	72,696	111,524	957,544	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。